

令和 8 年 8 月 31 日
14 時 00 分
西日本高速道路株式会社

**「南九州自動車道妙見第一橋復旧に関する検討委員会」
第 2 回検討委員会の開催結果について**

令和 8 年 8 月 29 日に開催した「南九州自動車道妙見第一橋復旧に関する検討委員会」の開催結果をお知らせします。

- | | |
|---------|---------------------------------|
| 1. 日 時 | 令和 8 年 8 月 29 日（土曜） 10：00～13：00 |
| 2. 場 所 | 西日本高速道路株式会社 九州支社 会議室 |
| 3. 委 員 | 別紙 1 のとおり |
| 4. 結果概要 | 別添 2、3 のとおり |

南九州自動車道妙見第一橋復旧に関する検討委員会 委員名簿

いしだ まさひろ
石田 雅博土木研究所 構造物メンテナンス研究センター
橋梁構造研究グループ長う さ み おさむ
宇佐美 惣株式会社高速道路総合技術研究所 道路研究部
橋梁研究担当部長おかだ た か お
岡田 太賀雄国土交通省 国土技術政策総合研究所
道路構造物研究部 橋梁研究室長なかむら しょうぞう
中村 聖三長崎大学 大学院工学研究科
総合生産科学域（工学系） 教授○ まつだ たい じ
松田 泰治九州大学 名誉教授
熊本大学 名誉教授まつむら まさひで
松村 政秀熊本大学
くまもと水循環・減災研究教育センター 教授みたに やすひろ
三谷 泰浩九州大学 工学研究院附属
アジア防災研究センター 教授

(○ 委員長)

(50音順、敬称略)

南九州自動車道妙見第一橋復旧に関する検討委員会 第2回の結果概要

○以下の内容を確認した。

1. 調査結果について

- ・ 橋桁については、上下線とも損傷は局所的であり、一部部材に降伏等が認められたが、部分的な取替えや補強により再利用可能であること
- ・ 橋脚については、一部部材に降伏が認められたが、補強により再利用可能であること。
- ・ 杭基礎については、損傷が認められなかった。

2. 復旧方針について

- ・ 復旧方針として示した以下の考え方については妥当であることを確認した。

＜復旧方針＞

- (1) 早期通行止め解除を最優先とする。
- (2) 断層帯上に位置する橋梁の構造については、道路橋示方書の方向性に合致させ、今回の地震による被災状況を踏まえた次に示す復旧方針とする。
 - ・ 断層変位の予測が困難であることを踏まえ、人命に影響を及ぼすような落橋等の致命的損傷を可能な限り回避できる構造とする。
 - ・ 供用期間中に今回と同様の地震が再び発生することも想定し、今回生じた地盤の変状と同程度の変状が生じた場合においても、被災後の速やかな応急復旧が可能な復旧性の高い構造とする。

3. 復旧計画（案）と技術的課題について

- ・ 復旧方針に基づき、現況構造を最大限活用しつつ、既存橋桁を再利用する案や最小限の橋桁交換を行う案など、4つの復旧計画の案についてそれぞれの技術的課題を議論した。
- ・ 技術的課題については、縦横断の線形に配慮、杭基礎の健全性に留意する必要があることを確認した。
- ・ 今後は、早期通行止め解除を最優先する観点に合致した2案について技術的課題を具体的に検討し、次回委員会において復旧計画を決定することとした。
- ・ 結果、通行止め解除まで少なくとも2年を要することを確認した。

以上

南九州自動車道妙見第一橋の復旧方針と復旧計画（案）

第2回委員会で議論した、復旧方針、復旧計画（案）は、以下のとおり。

復旧方針

1. 南九州自動車道（八代JCT～八代南）の早期通行止めの解除を最優先とする。
2. 断層帯上に位置する橋梁の構造は、道路橋示方書の方方向性に合致させ、今回の地震による被災状況を踏まえた工夫を実施する。

具体的には、

- 致命的損傷を可能な限り回避できる構造とする。
- この橋の供用期間中に今回と同様の地震が再び発生することも想定し、今回で生じた地盤の変状と同程度の変状が生じた場合においても、被災後の速やかな応急復旧が可能な復旧性の高い構造とする。

復旧計画（案）

■以下の4案を比較

- ①現在の接合形式（断層交差部に、接合部あり）のままとした上で、落橋防止システムにより上部構造が容易に落下しない構造（①現況構造案）

※今回落橋を免れた連続構造の組み合わせを基本とし、下部構造の精査（強化や追加）により、片持ち状態での安定性を向上させるなど落橋防止システムで対応する案

- ①-1 箱桁、鈑桁の構成を変えず、現行の桁を極力再利用する案

- ①-2 橋脚の鉛直変位へ対応するため、桁の高さを上げる観点から、現在の鈑桁を箱桁に変更する案

- ②断層交差部の上部構造を連続桁とすることで、断層変位が生じても高いリダンダンシーで部材損傷の最小化を図る構造。連続化に際して、鈑桁部分を箱桁に変更するため、橋脚の鉛直変位へも効果的に対応する案（②連続化案）。

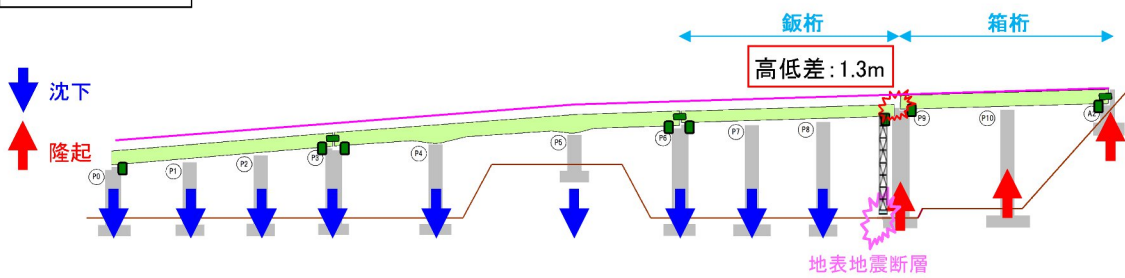
- ③断層交差部の上部構造を単純桁として独立させ、断層変位が生じても単純桁の追随により受け流す構造（③単純桁案）

妙見第一橋 復旧計画(案)について

別紙3

現況(下り線)

断層ずれにより、多くの隣接する橋脚間で1mを超える高低差、間隔差が発生

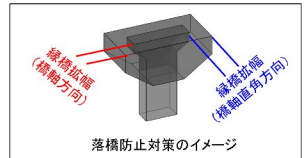
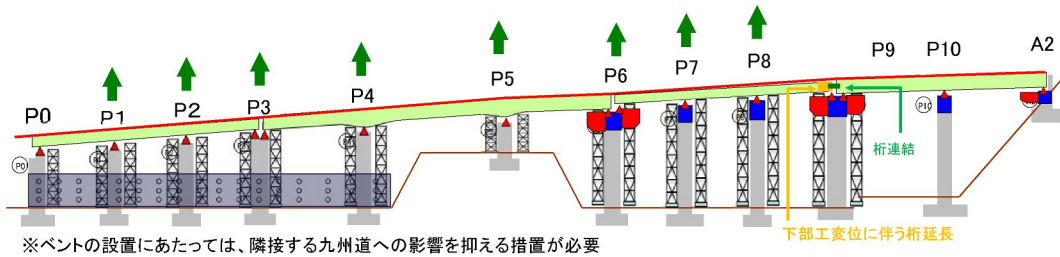


【凡例】

- 主桁取替
- 桁延長
- 支承取替
- 縁端拡幅(橋軸)
- 縁端拡幅(橋軸直角)
- 桁連結
- 土留め掘削・グラウト・アンカー
- 橋脚上部の嵩上げ

①-1現況構造案(桁再利用)

現行の桁を極力再利用。断層変位が生じても構造的に分離し損傷範囲を限定。橋脚上部の嵩上げが多数必要。

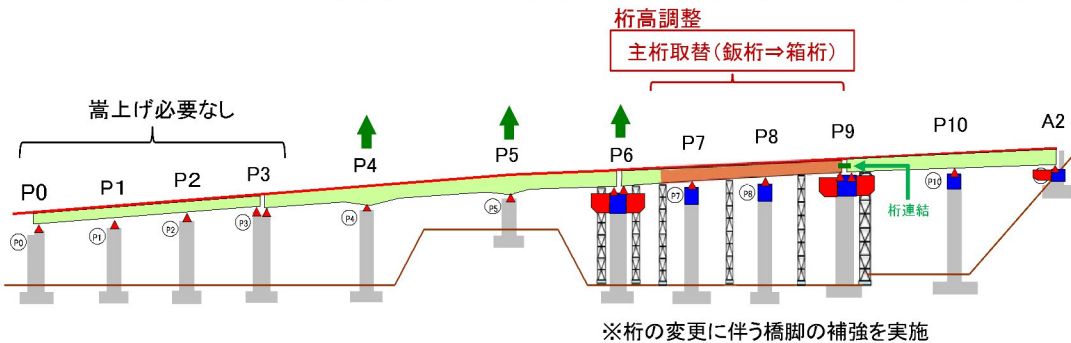


全ての案共通で、橋脚のRC巻き立て及び炭素繊維巻き立てを別途実施予定

設計着手から
約3年で通行止め解除

①-2現況構造案(桁交換あり)

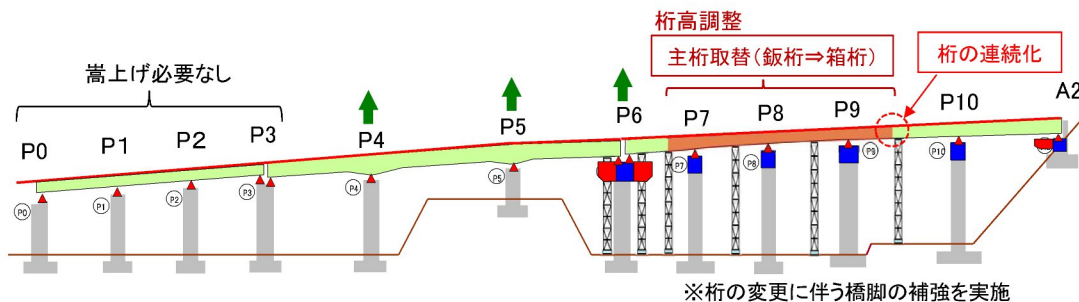
P6～P9の鉄桁部分を桁高の高い箱桁に変更するため、橋脚の補強は必要。一方、橋脚上部の嵩上げは限定的。①-1と同様、断層変位が生じても構造的に分離し、損傷範囲を限定。



設計着手から
約2年で通行止め解除

②連続桁案

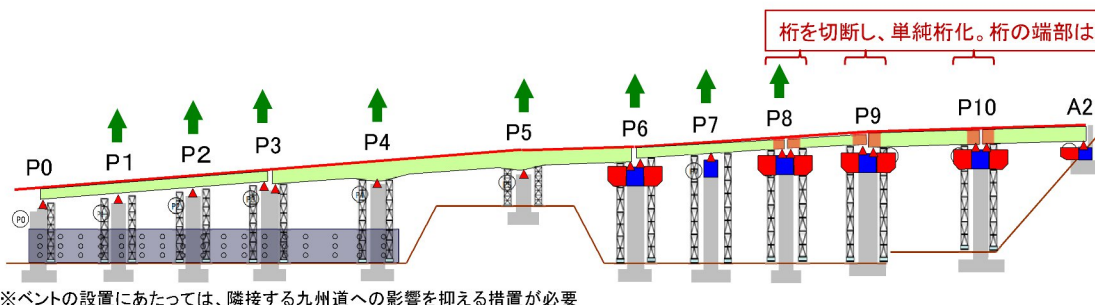
断層交差部の上部構造を連続桁とすることで、断層変位が生じても高いリダンダンシーで部材損傷の最小化を図る構造。鉄桁部分を桁高の高い箱桁に変更するため、橋脚の補強は必要。一方、橋脚上部の嵩上げは限定的。



設計着手から
約2年で通行止め解除

③単純桁案

断層交差部の上部構造を単純桁として独立させ、断層変位が生じても単純桁の追随により受け流す構造。落橋させないための下部工の縁端拡幅等を多数実施する必要。



設計着手から
約3年で通行止め解除

令和8年熊本地震による被災状況と復旧見込み（高速道路）【参考】

8月31日14:00時点

